

平成27年度 第4回 久留米市地域公共交通会議 議案等

《協 議》

- 協議第9号 城島地域よりみちバスの事業計画（案）について ----- P 1
- 協議第10号 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の終了について ----- P 9

《報 告》

- 報告第7号 北野地域よりみちバス（コスモス号）の運行開始について ----- P11
- 報告第8号 北野線社会実験の実施について ----- P14
- 報告第9号 久留米市生活交通確保維持改善計画（地域公共交通バリア解消促進等事業）の修正について ----- P17

協議第9号

城島地域よりみちバスの事業計画（案）について

城島地域よりみちバスの事業計画（案）について、別紙のとおり承認を求める。

平成27年12月14日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

城島地域よりみちバス事業計画（案）

1. 目的

城島地域において、既存公共交通を補完・連携し、自動車を自由に運転することができない高齢者等の移動制約者に対する買物や通院などの日々の移動手段を確保する。

2. 事業主体

久留米市

3. 運行主体

道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バスの許可)
【福岡県筑後地区タクシー協会に業務委託を行い、協会加入のタクシー事業者が運行】

4. 運行方式

定時定路線方式による運行。一部、予約を必要とし予約時のみ迂回運行する停留所を設置する。

5. 運行車両

10人乗り車両 2両
5人乗り車両 予備車両として4両以上（10人乗り車両が使用できない場合の予備車両及び追走便、丸島・城島分予約便での使用を予定）

車両は、一般乗用旅客事業者運送事業〔タクシー〕に供する車両と併用する。

6. 運行日と運行期間

1) 運行日

月曜～土曜（運行区域を2つに分け隔日運行〔日程A、日程B〕で運行）

日程	運行曜日	主な運行校区	便名と運行本数
日程A	月曜・水曜・ 土曜	下田校区	A便(19便)
		江上校区	
		城島校区	
日程B	火曜・木曜・ 金曜	浮島校区	B便(19便)
		青木校区	
		城島校区	

2) 運休日

日曜、祝日

お盆（8月13日～15日）及び年末年始（12月29日～1月3日）

7. 停留所位置・運行範囲 【資料2 参照】

- ・城島地域全域（旧城島町）
- ・犬塚校区の一部（天竺橋、壺町原、安本病院、犬塚駅）
- ・みやき町の一部（江見、アスタラビスタ三根店）
- ・[通過のみ]大川市の一部、大木町の一部、神埼市の一部、

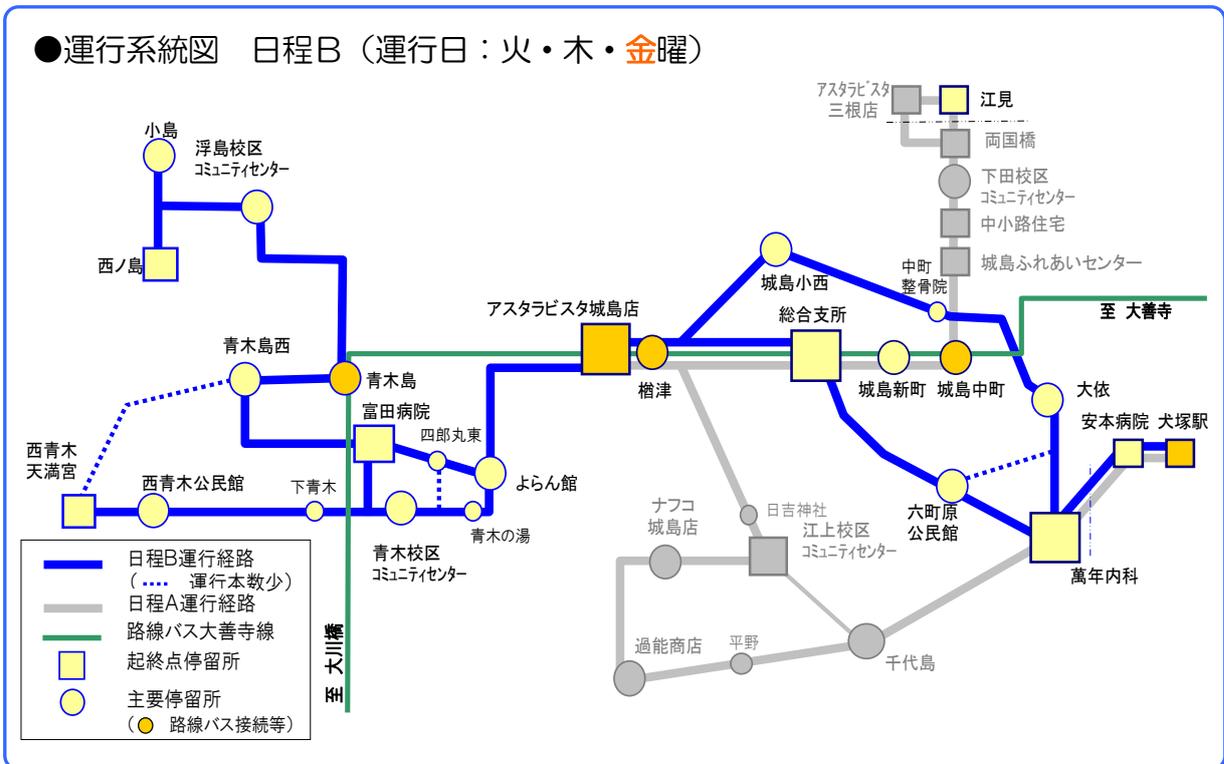
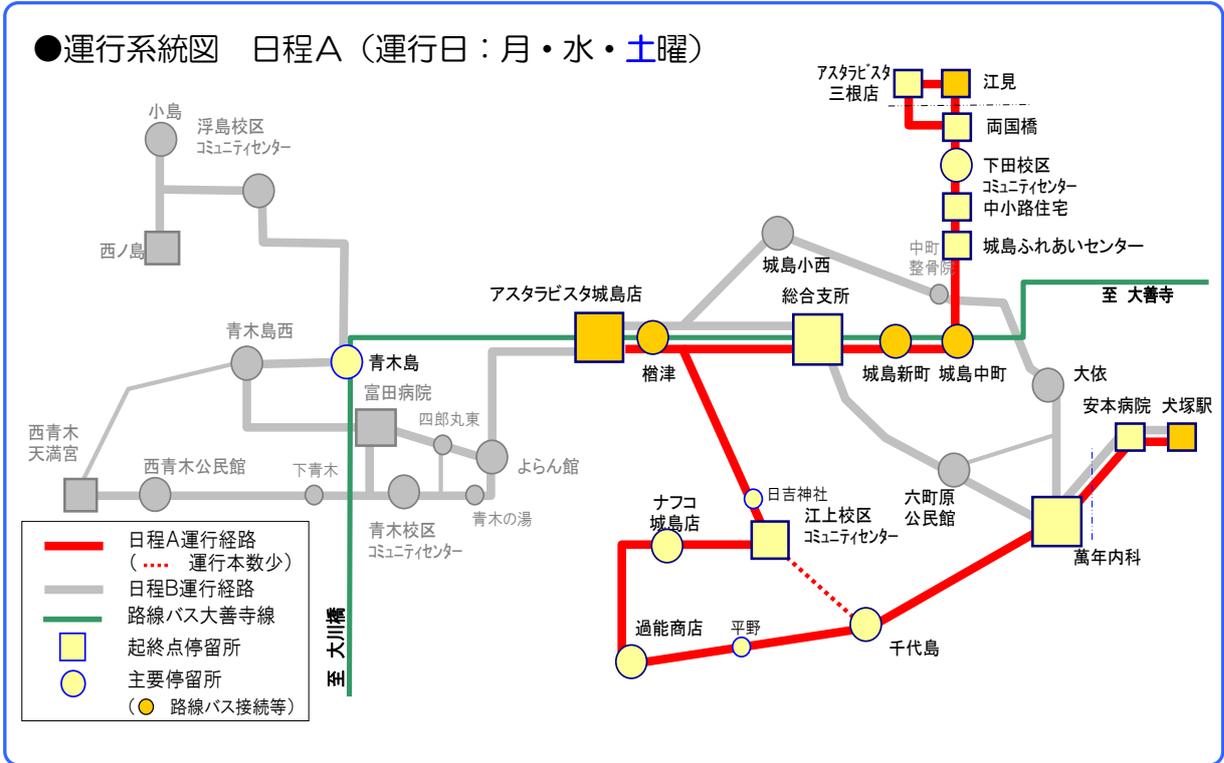
校区別よりみちバス停留所数

校 区	城島校区	下田校区	江上校区	青木校区	浮島校区
通常バス停	33	11	22	20	5
要予約バス停	3	2	3	0	0
校区合計	36	13	25	20	5
総 数	99(通常91 要予約8)				

※通常バス停:通常の運行(路線定期運行)で停車するバス停

※要予約バス停:利用するためには予約が必要となるバス停(予約があった場合にのみ定路線から迂回運行して停車する)

8. 運行系統



9. 運行ダイヤ 【資料3 参照】

別紙 資料3に記載

10. 運賃等

1) 運賃

① 1回利用 200円

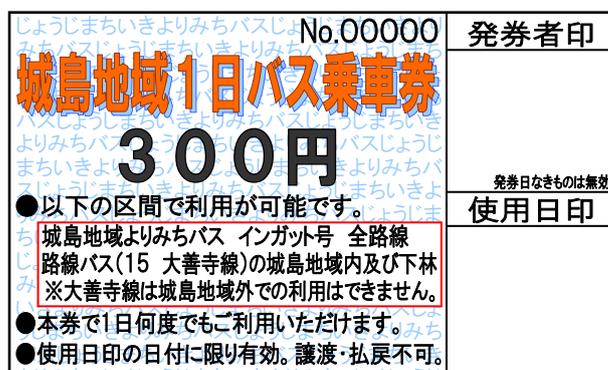
《ただし、次の方は100円で利用可能》

- ◆小学生及び未就学児（未就学児は保護者同伴で無料）
- ◆障害者の方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示）
- ◆運転経歴証明書提示者（運転免許自主返納者）
- ◆路線バス定期券提示者（城島地域内及び下林が起終点のもの）
- ◆西鉄バスグランドパス65提示者 ※定期券類は有効期限内のものに限る

② 城島地域1日バス乗車券 300円

○1日乗車券はよりみちバス、路線バス（大善寺線）で利用可能

○路線バスは城島地域内及び下林間の乗降のみ利用可（上城島～下林間の乗降）



2) 1日バス乗車券の使用方法

○1日バス乗車券は、運行事業者が発行、管理する。

[1日バス乗車券の使用方法と事業者対応]

状況	利用者	事業者
発券時	○乗車券は次の場所で購入する。 ①よりみちバス車内 ②よりみちバス運行事業者事務所 ③その他事業者が指定する場所 ※路線バス車内では販売しない	○発券日欄に発券日印を押印し、代金と引き換えに利用者に渡す（購入日と使用日が同じ場合には使用日欄に使用日印を押印）。
初回利用時	○降車時に運転手に1日バス乗車券を提示し、使用日欄に使用日印を押印してもらう。	○使用日欄に使用日印を押印し、利用券を利用者に返す。 ○運行管理簿等に利用実績を記録する。
2回目以降利用時	○降車時に運転手に乗車券を提示する。	○運行管理簿等に利用実績を記録する。

1 1. 利用方法

1) よりみちバスの乗降方法

[よりみちバスの乗降方法と事業者対応]

状 況	利用者	事業者
乗車時	<ul style="list-style-type: none"> ○運行ダイヤを確認し、通過時刻前にバス停前で待つ。 ○バスが来て扉が開いたら乗車。 ○運転手に『行き先(降車バス停)』を告げて座席に座る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○バス停に利用者を確認したらバス停に停車し扉を開ける。 ○利用者から『行き先(降車バス停)』を聞き取り、乗車バス停と共に運行管理簿に記録する。 ○安全確認を行い出発。
降車時	<ul style="list-style-type: none"> ○降車バス停に着いたら車両が完全に停止してから席を立つ。 ○運転手に運賃を支払い下車する(1日乗車券を利用する場合は、乗車券を購入する)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○降車バス停が近づいたらアナウンスを行う。 ○降車バス停に停車。 ○利用者から運賃を収受(又は1日バス乗車券を確認)。 ○運転記録簿に運賃種別を記録。

2) 「要予約バス停」の利用方法

【要予約バス停から乗車する時】：乗車したい便が「要予約バス停」を通過する1時間前までに運行事業者（幹事事業者）に電話する（乗車時刻が10時よりも早い場合は前日までに電話予約が必要）。

【要予約バス停へ 降車する時】：乗車時に運転手へ告げる。

丸島・城島分 からの利用について・日程Aで運行

丸島・城島分:よりみちバスのルートから大きく外れた要予約バス停

- 丸島・城島分から予約があった場合、5人乗り車両（セダン型タクシー）にて迎車し、下田校区コミュニティセンターまで輸送する。その後、日程Aの車両に乗り換えて目的地まで移動する。予約は利用の前日17時までを基本とする。
- 丸島・城島分に帰る場合、日程Aの運行に合わせて、下田校区コミュニティセンターから5人乗り車両で輸送する。

3) 乗車定員に達し利用者が乗り切れなかった場合の対応

- よりみちバス車両の乗客定員は9名であるため、乗車定員に達して乗り切れない場合は、5人乗り車両（セダン型タクシー）を使い追走便を運行する。

1 2. 愛称等

1) 愛 称

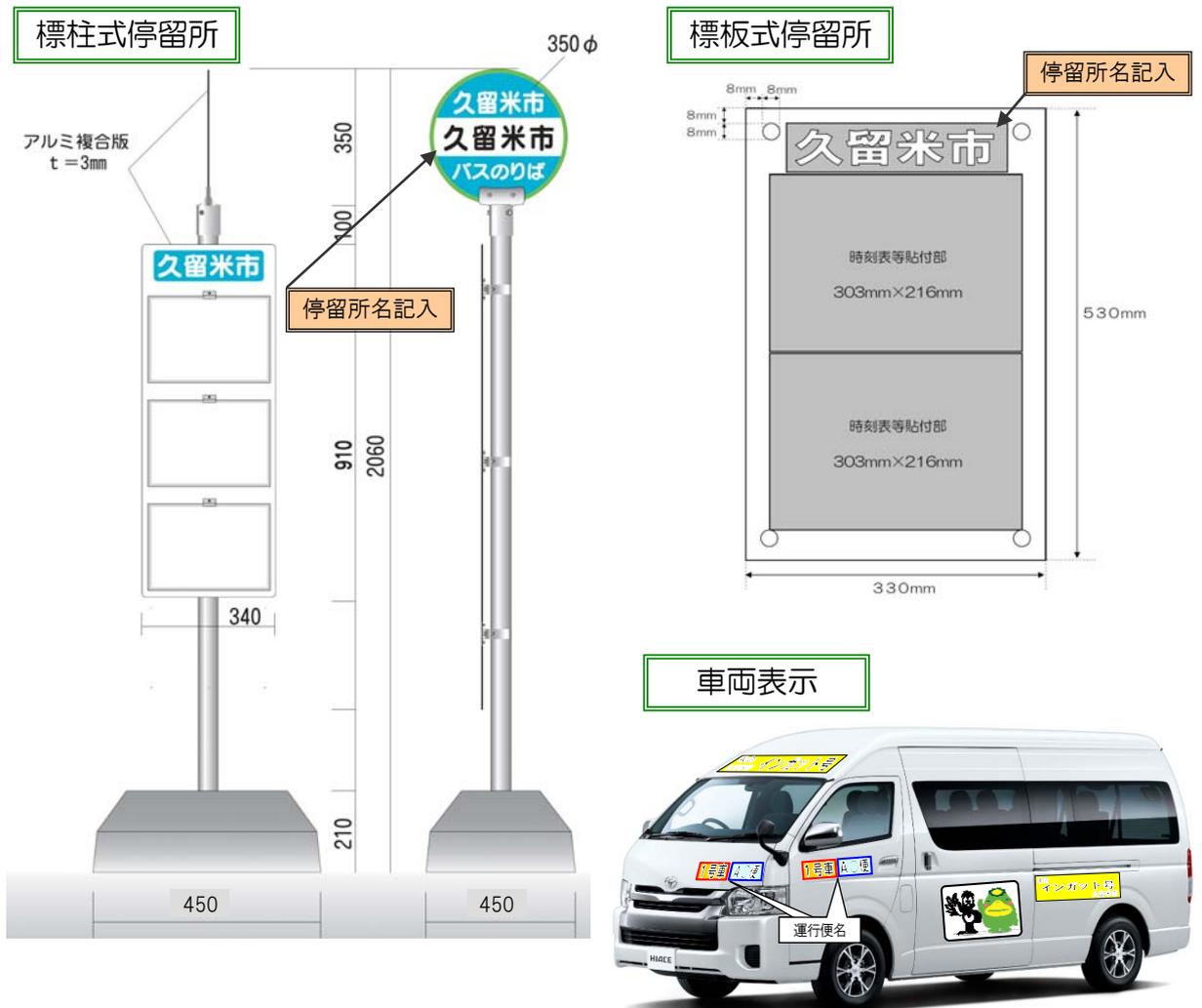
- インガット号 (城島地域よりみちバスを「インガット号」と呼ぶ)

2) シンボルマーク



※愛称、シンボルマークは、運行する車両や利用案内、時刻表等に使用する。

1 3. 停留所、車両表示



【参考①】 利用目標

1) よりみちバス（インガット号）の利用者数

■ 目 標

1便あたり 1.5人以上・・・〔1日30人程度〕

■ 設定根拠

○よりみちバス（インガット号）は乗りあって乗車する「乗合」事業であり、最低でも1便あたり1人以上（乗りあった状態）での運行を目指す。

【試算】

・日程A（月・水・土） 19便→利用目標 28.5人/日

・日程B（火・木・金） 19便→利用目標 28.5人/日

⇒ 1日あたりの利用目標者数は約28.5人

（年間運行日数を293日とすると）

⇒ 1年間の利用目標者数約8,350人

参考 H19年度城島地域コミュニティバス総利用者数3,558人

1日あたり11.4人（1台での運行）

2) 路線バス大善寺線での1日乗車券の利用者数

■ 目 標

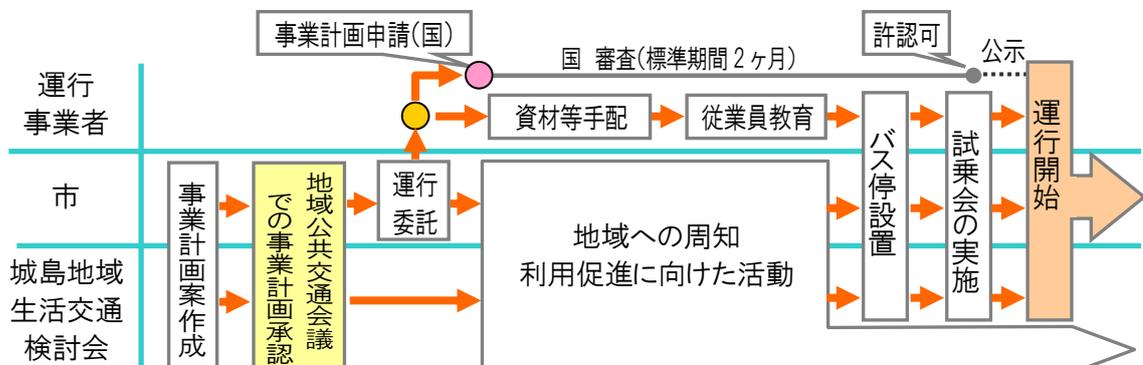
1日あたり15人以上

■ 設定根拠

○平成23年の乗り込み調査時の城島地域内（下林～上城島間）の北野大善寺線利用者数は「11人」であり、既存の利用者に新たな利用者として4人を加えた15人（現状比約136%）以上の利用を目指す。

参考 H23年乗り込み調査時の1日の大善寺線利用者数 440人

【参考②】 運行開始までの流れ



協議第10号

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の終了について

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行を終了することについて、別紙のとおり承認を求める。

平成27年12月24日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の終了について

1. 協議事項

城島地域よりみちバスの運行開始に合わせ、城島地域で実施している「久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行」を終了することについて承認を求める。

2. 試験運行を終了する理由

デマンド乗合タクシーの試験運行は、城島地域よりみちバスの導入を検討する間継続して運行することとなっていたが、今年度中に城島地域よりみちバスの運行が開始される見込みとなったため

3. 試験運行状況 [運行の概要は参考資料1参照]

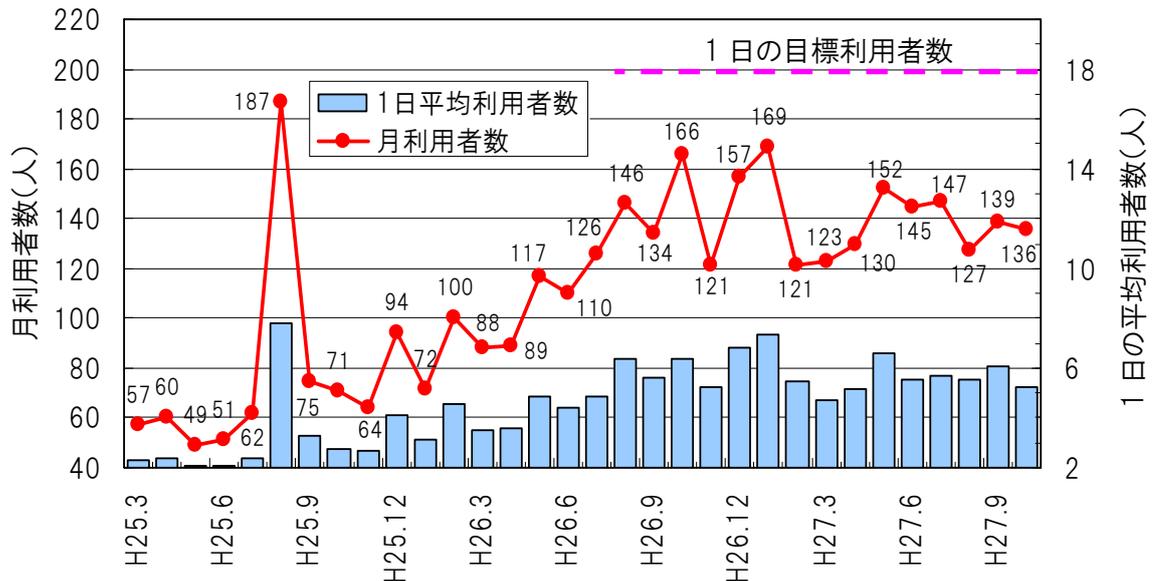
1) 試験運行の期間

平成25年3月1日～（城島地域よりみちバスの運行開始前日まで）

2) 利用登録状況

	登録者数	
	内 75 歳以上	
男性	165 人	89 人(54%)
女性	374 人	253 人(68%)
合計	539 人	342 人(63%)

3) 利用状況



報告第7号

北野地域よりみちバス（コスモス号）の運行開始について

北野地域よりみちバス（コスモス号）の運行開始について、別紙のとおり報告する。

平成27年12月24日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

北野地域よりみちバス（コスモス号）の運行開始について

1. 運行開始日

平成27年12月18日（金曜日）

2. 運行事業者

○業務委託先：福岡県筑後地区タクシー協会 会長 大轟 洋海

○運行は協会に加盟する次の2事業者で実施

①（有）北野猪口タクシー 久留米市北野町今山590-5

②安全タクシー（有） 久留米市原古賀町24-24

（運行は善導寺本社営業所が実施）

○運行割り振り

運行に必要な車両（2台）を各事業者が1台ずつ運行する。

運行便	運行曜日	運行事業者
金島便	月・水・金曜	北野猪口タクシー
大城便		安全タクシー
北野便	火・木・土曜	(午前)北野猪口タクシー (午後)安全タクシー
弓削便		(午前)安全タクシー (午後)北野猪口タクシー

3. 運行記念セレモニー

運行に先立ち、運行記念セレモニーを開催

○開催日：平成27年12月17日（木）10時～

○場 所：コスモすまいる北野

4. 周知活動について [参考資料2参照]

○利用案内チラシの北野地域全世帯配布（11月中旬）

○車両お披露目（12月14日 各校区コミュニティセンター）

○体験乗車（12月14日、15日、16日）

○説明会（適宜開催）

参考 (状況写真)



標柱タイプ停留所設置状況



標板タイプ停留所設置状況



バス通過状況確認表(大城ますかげセンター)



車両乗込み口の状況



運行開始セレモニーの状況



運行開始セレモニーの状況



運行開始セレモニーの状況



12月18日(金)第1便(大城1便)の出発状況

報告第8号

北野線社会実験の実施について

北野線社会実験の実施について、別紙のとおり報告する。

平成27年12月24日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

北野線社会実験の実施について

1. 社会実験の目的

補助対象路線である路線バス北野線（西鉄バス久留米㈱運行）について、利用者や沿線市民の利便性向上や利用促進を目的とした路線の見直しを検討するにあたり、必要となるデータを取得する。

【補足】

- 北野線社会実験は、昨年度作成した久留米市地域公共交通再編実施計画（素案）の修正を行う一環として実施する。
- 実施にあたって必要な経費は、国庫補助（地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業））を活用する（交付決定済）。

2. 社会実験の概要

1) 運行概要

北野線運行事業者である西鉄バス久留米㈱へ、路線バス用の中型車両1両と乗務員1名による運行を委託し、現状の北野線（2台運行）の合間に新設系統の追加運行を実施

2) 運行路線（新設系統）と運行本数

運行系統：ゆめタウン久留米～野口（合川バイパス）～高良～大刀洗D&D

運行本数：1日5往復（10便）（調整中）

運行時間帯：9：30（始発）～18：00（終着）（調整中）

※商業施設到着後40～120分程度の買い物時間を確保した運行を実施

3) 社会実験系統の運賃

距離制運賃（西鉄バスの運賃体系に合わせる）

※北野地域～大刀洗D&Dの間は北野地域1日バス乗車券（300円）が利用可能

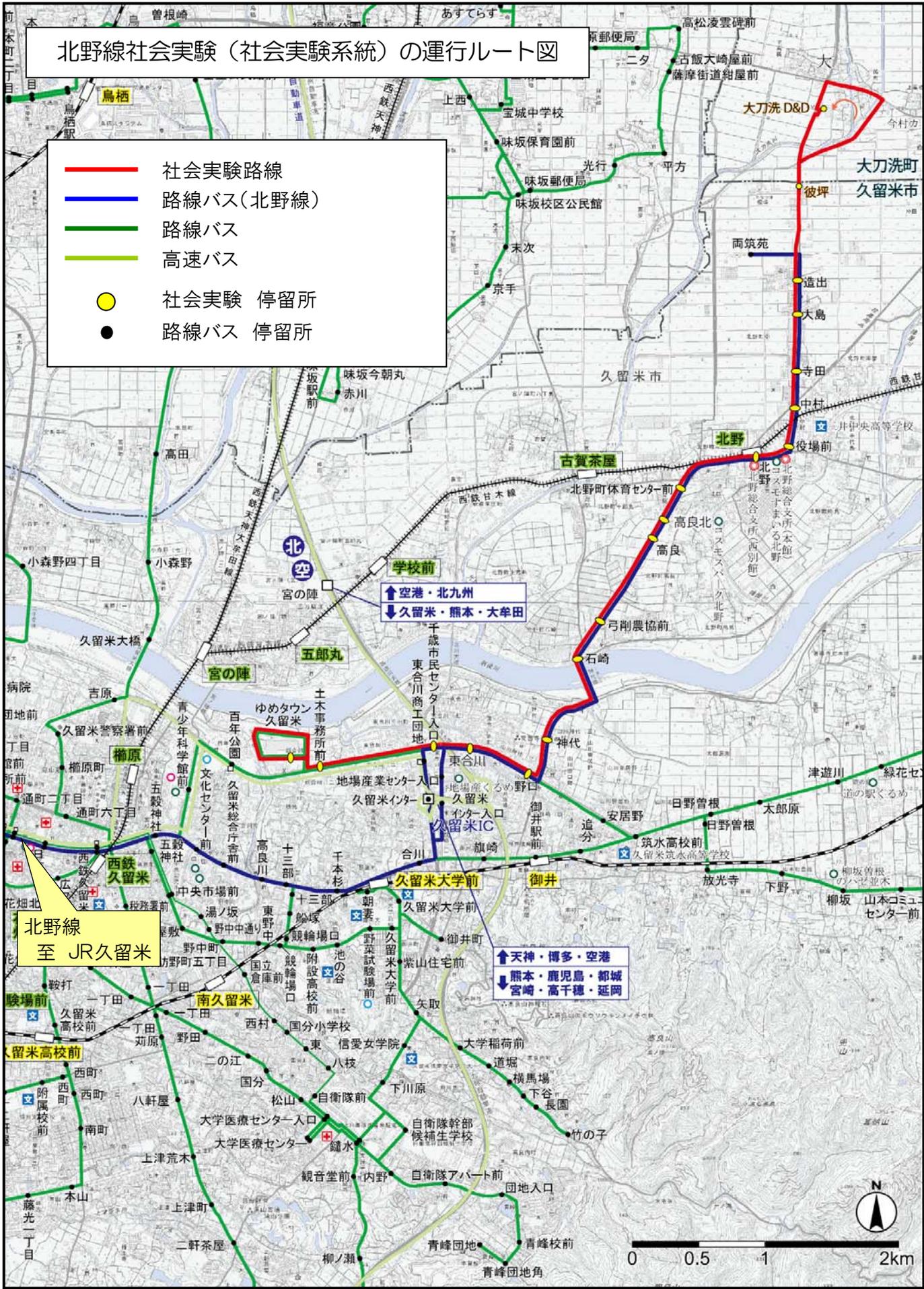
4) 社会実験期間

平成28年2月1日（月）～平成28年3月31日（木）（調整中）

※平日、土日祝ダイヤで運行（調整中）

北野線社会実験（社会実験系統）の運行ルート図

- 社会実験路線
- 路線バス(北野線)
- 路線バス
- 高速バス
- 社会実験 停留所
- 路線バス 停留所



北野線
至 JR久留米

↑天神・博多・空港
↓熊本・鹿兒島・都城
宮崎・高千穂・延岡

↑空港・北九州
↓久留米・熊本・大牟田

久留米IC

久留米駅前

久留米インター

久留米IC

報告第9号

久留米市生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通バリア解消促進等事業)の修正について

久留米市生活交通確保維持改善計画(地域公共交通バリア解消促進等事業)の修正について、別紙のとおり報告する。

平成27年12月24日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

久留米市生活交通確保維持改善計画 (地域公共交通バリア解消促進等事業) の修正について

■ 報告事項

平成27年度第1回久留米市地域公共交通会議において策定した「久留米市生活交通確保維持改善計画(地域公共交通バリア解消促進等事業)」の一部を修正したので報告するもの

■ 修正内容

○平成27年度に実施する事業の内容を次のように変更する。また、変更に合わせて費用負担についても変更を行う。

実施事業名	概要	当初	修正後
利用環境改善 促進等事業	バスロケーション システム(表示 機)導入 ※年間6基	○西鉄久留米駅 2基 ○JR久留米駅 2基 ○六ツ門又は日吉町2基	○西鉄久留米駅 3基 ○JR久留米駅 1基 ○六ツ門又は日吉町2基